☆　　（２０２３年４月３日現在適用中）

商品名	ライフプラン「リフォームローン」
融資対象者	・融資実行時満２０歳以上満７１歳未満で最終返済時満７６歳未満の個人 ・原則、同一勤務先に２年以上勤務または同一事業を３年以上営業の方 ・返済可能な継続・安定した収入がある方 ・ＯＫＢの指定する団体信用生命保険に加入できる方 ・保証会社の保証が受けられる方
融資額	・１０万円以上１，５００万円以内（１万円単位） ※なお、ご融資額はご返済に無理がないよう、税込年収（事業所得者の方は申告所得）に占める他のお借入れ金のご返済も合わせた年間返済合計額の比率が、税込年収の所定の比率を上まわらないことを考慮させていただきます。年間返済合計額の比率の上限については以下をご参考ください

税込年収	年間返済合計額の上限比率
２５０万円未満の方	年収の３０％
２５０万円以上４００万円未満の方	年収の３５％
４００万円以上の方	年収の４０％

資金使途	・住宅関連増改築資金で一般に妥当と考えられる設備・工事等の資金 ・上記にかかる借換え資金 ただし、申込日現在で借換え対象融資が１年以上経過し、かつ直近１年間の返済状況が良好であることが必要です
融資期間	・６ヵ月以上３５年以内（６ヵ月単位）
融資金利	・金利変動型
金利変動型	・所定の基準・頻度により金利が変動します
基準	・ＯＫＢの短期プライムレートを「基準金利」とします
頻度	・毎年４月１日と１０月１日の「基準金利」を基準として年２回見直しを行います
融資金利引下げ	・以下の条件により融資金利を引下げます ※条件Ⅰ～Ⅸについて、複数該当しても併用はできません ※ローン実行時に条件確認し、完済時まで金利引下げの見直しは行いません
条件Ⅰ	・ローンのご利用店舗で以下の①②のいずれかのお取引がある場合、年１．０％を引下げます ①本人で給与振込（月４万円以上）のご指定 ※「給与振込のご指定」はＯＫＢ所定の給与振込が対象となります ②同居のご家族を含めた年金振込のご指定
条件Ⅱ	・以下の①～③のいずれかに登録（認定）された企業の従業員の方は、お申し出により年１．０％を引下げます ①岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業 ②次世代育成支援対策推進法の認定企業 ③愛知県ファミリー・フレンドリー企業 ④可児わくわくＷｏｒｋプロジェクト登録企業

条　件　Ⅲ	・「ぎふっこカードプラス」を提示いただいた方は、年１．５％を引下げます
条　件　Ⅳ	・「ミナモ健康カード」を提示いただいた方は、年１．０％を引下げます
条　件　Ⅴ	・岐阜県の「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」の「岐阜県消防団員・水防団員カード」（団員本人および同居家族）を提示いただいた方は、年１．０％を引下げます
条　件　Ⅵ	・スーパーゴールド総合口座と同一お客さま（ＣＩＦ）番号で新規にお借入れの場合、年１．０％を引下げます ※ご本人さま名義の新規お借入れ分に限らせていただきます
条　件　Ⅶ	・ローンのご利用店舗で住宅ローンまたは住宅金融支援機構融資（団体貸付除く）のお取引があり、かつ、①②のいずれかのお取引・ご契約がある場合、年１．５％を引下げます ①本人で給与振込（月４万円以上）のご指定 ※「給与振込のご指定」はＯＫＢ所定の給与振込が対象となります ※「給与振込のご指定」ができない自営業者の方は、給与振込の代わりに「貸金庫」「スーパーゴールド総合口座」のうちいずれかのご契約のあることが必要です ②同居のご家族含めた年金振込のご指定
条　件　Ⅷ	・地方公共団体より補助金の交付を受け、耐震改修工事を行う場合、年２．０％を引下げます ※補助金交付決定通知書を提示いただきます
条　件　Ⅸ	・一宮市の消防団員に発行される「消防団応援事業所利用証」（団員本人および同居家族）を提示いただいた方は、年１．０％を引下げます
融資形式	・証書貸付
返済方法	・毎月元利均等返済 毎月決まった金額（元金＋利息）を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます ・元金の５０％以内で半年毎の増額返済を併用可 ※増額返済のご利用はご融資期間１年以上の場合となります
返済額の変更	・以下のルールにより変更します
金利変動型	・融資後２回目の１０月１日の融資金利等に基づいて毎回の返済額の見直しを行い、以降も２年毎に同様に毎回の返済額の見直しを行います ・返済額の見直し時期が到来するまでに融資金利の変動があった場合でも、返済額の元金部分と利息部分の割合を調整することで毎回の返済額は変更しません ・見直しにより毎回の返済額を変更した場合、新返済額は旧返済額の１．２５倍を上限とします ・借入期間が終了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます
団体信用生命保険	・必ず、ＯＫＢが契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます ※保険料のお支払いは不要です

	債務返済支援保険	・希望により、ＯＫＢが契約している保険会社の債務返済支援保険に加入いただけます ※保険料は別途ご負担いただきます ※病気・ケガによる入院の場合、最長３年にわたり毎月の返済額相当額が保険金として支払われます
	保証会社	・株式会社ＯＫＢ信用保証
	保証人	・原則不要 以下の①～③のいずれかの場合、保証会社に対して連帯保証人が必要となります ①所得合算を行う場合、その合算者 ②融資額７００万円超の場合で、かつ融資対象物件（一体物件含む）の共有（予定）者がいる場合、その共有者全員 ③その他保証会社が必要と判断した場合
	保証料	・融資金利に含みます
☆	繰り上げ返済手数料	・［一部・全額繰り上げ返済］８，８００円（税込） ※借入経過年数１年以上、かつ借入残高１００万円以上の場合
	返済額試算	・窓口にお申し出くだされば、試算します
	金利情報	・ＯＫＢホームページでご確認いただくか、窓口にお問い合わせください